

平成30年9月25日

ETC コーポレートカード利用者 各位

共催 一般社団法人岡山県トラック協会
岡山県運送事業協同組合連合会
岡山県高速運輸事業協同組合

車両制限令違反と大口・多頻度割引停止措置等に関する講習会の開催について

昨年4月より、高速道路上での車両制限令違反者に対する取り締まりが強化され、ETC コーポレートカード利用に係る大口・多頻度割引制度における割引停止措置等が厳しく改正されております。以後、1年以上が経過しておりますが、依然として高速道路上での車両制限令違反が後を絶たない状況にあります。

万一、大口・多頻度割引制度における割引停止措置等の罰則が課されますと、当該事業者の収益面に損失が生じるのみならず、ETC コーポレートカード契約者グループ全体に割引停止等の連帯責任が課されることにもなり非常に大きな問題となります。このため、車両制限令順守を目的とした標記講習会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

1 開催日時及び場所

平成30年10月29日（月） 午後1時30分から4時まで
岡山県トラック総合研修会館 4階

2 講習会次第

- (1) 開会
- (2) 開会挨拶
- (3) 講習会

①第1部「車両制限令違反と大口・多頻度割引停止措置等について」

講師：日本貨物運送協同組合連合会 専務理事 村田 省蔵 氏

②第2部「車両制限令と特殊通行許可申請について」

講師：公益社団法人全日本トラック協会 輸送事業部 課長 廣瀬 貴司 氏

③質疑応答

- (4) 閉会

3 申込方法

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、10月22日（月）までにファックスでお申し込みください。

なお、岡山県高速運輸事業協同組合の所属組合員様につきましては、別途、所属支部組合より案内状と出欠通知書を送付いたしますので、そちらの出欠通知書をご利用くださいますようお願いいたします。